

平成20年(2008年)6月3日

吹田市長 阪口善雄様

紫金山公園運営協議会
会長 武田義明

(仮称)紫金山ビジターセンター建設素案
の提出について

(仮称)紫金山ビジターセンターにつきまして、本会でその内容を検討してまいりましたが、このたび、建設素案ができましたので、提出いたします。

施設の早期実現に向けて、今後とも充分なご配慮をいただけますよう、お願い申し上げます。

(仮称)紫金山公園ビジターセンター建設素案

平成 20 年(2008 年)6月3日

紫金山公園運営協議会

目 次

1	序章	
1	はじめに	3
2	紫金山公園での市民活動の経緯	4
3	ビジターセンターの構想にいたる経緯	5
2	ビジターセンターの機能	
1	設置目的	7
2	期待される役割	7
3	ビジターセンターの建築素案	
1	建築位置	8
2	敷地の現状	8
3	建築概要	8
4	諸室概要	9
5	館外設備概要	10
4	ビジターセンターの運用	
1	人的配置	11
2	事業内容	11
3	管理運営	11
5	まとめ	12
付図	1	ビジターセンター建設予定地 位置図
	2	ビジターセンター建設予定地 敷地図
	3	ビジターセンター諸室構成図
	4	施工例(写真)

(仮称)紫金山公園ビジターセンター建設素案

1.序章

1 はじめに

紫金山という地名がいつから使われていたかは不明であるが、明治12年に大阪府知事宛に提出された『岸部村村誌』には、「紫金地」の記載があり、また、「釈迦ヶ池」とも記されているから、現在われわれが通常使っている紫金山・釈迦ヶ池という呼称は、少なくとも明治初期まではさかのぼることがわかる。

紫金山は、第三紀鮮新世以降に堆積した大阪層群の隆起地形である千里丘陵の東南縁を形成する標高約30～40mのなだらかな丘陵地形である。南斜面には丘陵に抱かれるように吉志部神社が鎮座し、ここからクロマツの松並木を配する参道が亀岡街道まで延び、この街道の東西、そして南に岸部五ヶ村は村域を形成してきた。

この紫金山丘陵は常緑樹を混在しつつ、コナラ・アベマキなどの落葉広葉樹が優占する樹林である。また、吉志部神社境内にはシイ・クスノキもあり、そしてカスミザクラ・コバノミツバツツジなどが群生して咲き乱れ、住民に四季の彩りを提供してきた。特に、戦後の都市化の波を受けつつも、今日まで自然景観を保つことができたのも、ここが岸部五ヶ村の鎮守である吉志部神社の境内・境外林として、篤い信仰をもつ地域住民によって、その静寂さと深淵さが保たれてきたからにほかならない。

文化財に関しても、神社本殿が国指定重要有形文化財であり、市内現存最古の建造物として保存されてきたが、平成20年5月23日未明に焼失した。また、周囲一帯が平安時代初期の平安宮造営瓦窯跡の所在する国史跡であり、古墳・移築須恵器窯跡もあり、文化財保護法下に行政当局によって手厚く保護されており、地域住民とその崇拝を受けた神社とが一体となって、今日の自然景観と地域文化財を守ってこられたといえる。現在このエリアで自然環境に関する活動を行う私達は、このことに、まずは感謝の意を表するしかない。

さて、紫金山公園整備の発端は、昭和47年2月に着手された吉志部神社をはさんだ一帯の史跡公園の整備であり、この時の公園整備の範囲は、史跡指定地の約2haに過ぎないが、これを契機に、釈迦ヶ池の北方に展開する佐井寺東土地区画整理事業の進捗にあわせて、釈迦ヶ池を包括する一帯の11.4haを都市計画公園（総合公園）として広域に整備することとなった。これが現在の「紫金山公園」である。

2 紫金山公園での市民活動の経緯

史跡公園の整備を発端として着手された紫金山公園は、昭和 63 年（1988）には拡大公園区域と、そこを通過する都市計画道路の区域決定が行われた。以後、整備工事は進捗していったが、これに併行して、公園西域の一画に市立博物館の建設構想が進み、市制 50 周年記念事業として平成 4 年 11 月に博物館は開館した。これは紫金山公園における初めての本格的な公園施設の誕生であった。

ただ、博物館の建設に際して、主管課であった市教育委員会社会教育課（当時）は、館の性格を「地域歴史系博物館」と位置づけていたために、自然環境に関しては、学芸員の配置や展示について視野に入れることがなかった。

この間、吹田市では昭和 35 年（1960 年）に千里ニュータウンの開発、昭和 45 年（1970 年）に万国博覧会が開催され、その後の市の発展で住民が増え、マンションも多量に建設されてきた。そのために、吹田市の原風景であった里山林や田畑は極端に減少し、千年以上にわたり形成されてきた自然と人の営みによる土地利用が大きく変化し、多くの動植物が短期間の間に消滅していった。

一方、紫金山では昭和 48 年（1973 年）の史跡公園の完成当初は、市の公園担当課によって管理要員が維持管理をしてきたが、いつのころからか、要員を常時配置することは行われなくなっていた。そのため下草は繁茂して、陽性樹、特にコバノミツバツツジなどの群生が衰退し、表土の流失などで樹木の根元を弱めるなどのいくつかの問題が露呈していた。

残されている吹田の原風景を大切にし、そこに残された生き物との共存と、吹田市の生物多様性の確保を願う市民の要望も強くなり、自然環境保全の認識も高まっていき、市域の自然環境の調査や保全に関する市民活動は、平成元年頃から本格化していった。

市内では平成元年（1989 年）に「吹田自然観察会」が結成され、「紫金山総合公園化に対する要望書」（平成 2 年・1990 年）を提出した。紫金山公園にはコナラ、アベマキ、シイなど、秋にドングリを作る樹木が多いことから、吹田自然観察会は平成 2 年から紫金山公園で「ドングリ祭」を開催している。市民が自然に親しみ、里山林の有用性に気づき、体験することを目的とした「どんぐり祭」は、現在に至るまで継続され、地域の子どもや家族 300 名近くが集うイベントとなっている。

また、吹田自然観察会は、紫金山での植物や野鳥、キノコなどの生き物調査も継続的に実施し、市民の身近な自然にたいする意識向上に貢献している。

平成 10 年（1998 年）には、紫金山の里山復元作業のボランティアが中心となり、「紫金山みどりの会」が結成され、間伐や下草刈りなどで陽光を十分に確保すること、樹林への客土、園路の整備、柵の設置、説明版・案内板の設置などの里

山作業を実施している。

市建設緑化部は、平成9年（1997年）に吹田自然観察会・（社）大阪自然環境保全協会ほかの協力のもと、紫金山公園植生等生態調査を行い、その成果は『紫金山公園植生等生態調査報告書』（社団法人 大阪自然環境保全協会 1998）として公表された。

ついで、紫金山公園の具体的な整備形態については、すでに市が昭和63年に策定していた整備計画案をとりあえず凍結して、平成12年度には新たに学識経験者、当地で活動する関係市民などを加えた「紫金山公園基本計画策定会議」によって、市民参画のもと、公園の具体的な整備計画を提案することとなった。この策定会議は、策定委員・検討委員・市民委員によって構成され、各委員会を中心として主な活動を行い、その成果は翌年2月に『吹田風土記の丘・紫金山公園基本計画書』（吹田市・社団法人大阪自然環境保全協会 2001）として公表された。そこには、基本方針・ゾーニング・動線計画・サイン計画・ソフト計画・年次計画などが示された。

最近においては、博物館の正面階段の北方付近でピンク火山灰層が検出されたことを受けて、吹田地学会の地質観察学習に関する活動があり、ピンク火山灰層の露頭地点に、説明板が設置された。

3 ビジターセンターの構想にいたる経緯

吹田市・社団法人大阪自然環境保全協会による『吹田風土記の丘・紫金山公園基本計画書』（2001）の、「第5章 公園計画」によると、公園の西側一画に「吹田の里ゾーン」を設け、そこに古民家風の建物（約128㎡）を建て、ここでは、簡単な自然展示を行い、公園利用者が集まって講座や会議が行え、あわせて体験農園を維持するための施設として、「ビジターセンター」の建設が必要であると記された。

この計画によると、「古民家風建物」は、平成21年度（2009年度）に建設計画が立てられている。しかし、建物の前面が史跡指定地となっているこの敷地では、規模のより大きな建物を建てようとするれば史跡指定地にはみ出すこととなり、これでは文化庁の現状変更の許可を取ることは不可能である。従って、ここには紫金山の里山管理をしている関係者が集い、また体験農園の農具小屋と休憩所の機能をはたす小規模な管理事務所を建設するにとどめ、後述するように、自然関係の調査研究・収蔵管理のできるビジターセンターを、別の場所に建設することになった。

すでに述べてきたように、当地においては、市民の長期に及ぶ自然環境を保全しようとする活動があり、それに伴う様々な資料が蓄積されている。そこで、関係者はかねてから市立博物館の持つ高度な調査研究・収蔵保管・公開展示の機能

を自然環境教育に活かすことは出来ないかを検討してきた。

しかし、地域の歴史博物館であり、かつ文化財保護センターとしての双方の機能をもつこの博物館は、現在の建築規模においては新たな機能を加えることは難しく、かつ、考古・歴史・美術資料専用の施設であるので、展示収蔵に関わる設備面に差があって、無条件で自然資料を展示収蔵できないのも事実である。

そこで、この実態を踏まえて将来を見据える中、紫金山公園が吹田市内における地域の自然保護や自然観察教育の拠点となる唯一の場として、ここに、継続的に自然保護活動のできる拠点を新たに建てるべきであるとの結論に達した。

平成19年10月1日、NPO法人すいた市民環境会議・吹田自然観察会が連名で「紫金山公園計画に関する要望書」が吹田市長宛に提出された。要望内容の要点は、

紫金山公園ビジターセンターは、自然環境の保全・調査・研究・資料収集・環境教育の実践の場となる施設であるべき。

ビジターセンターの設置・運営については、紫金山公園運営協議会で協議し、計画を進めること。

市立博物館に自然系学芸員を配置して、ビジターセンターと連携して自然環境活動などができるように。

の以上3点であった。

本要望に関して、同年12月10日に吹田市長より回答があり、その内容は

ビジターセンターの設置・運用については、今後、紫金山公園運営協議会と意見を交わしつつ、研究していきたい。

ビジターセンターについては、紫金山公園運営協議会で意見を出していただきたい。

施設の人員体制については、計画の進捗をみつつ検討していきたい。

の以上3点であった。

これを受け、紫金山公園運営協議会（および同役員会）は、平成20年3月4日に「ビジターセンター検討小委員会」設置のための準備相談会を開き、それを受けて、3月6日に「紫金山公園ビジターセンター検討小委員会」を立ち上げ、4月3日に第4回紫金山公園運営協議会において、その設置と役割が承認された。

小委員会では、同等施設の視察を含め、継続的にビジターセンターの建設構想を論議し、施設内容を検討して、一定の素案がまとまったので、5月14日、紫金山公園運営協議会において「紫金山公園ビジターセンター建設素案」を提案、承認され、ここに素案を提出するものである。

2. ビジターセンターの機能

1 設置目的

吹田市の自然環境の保全を目的として、生き物や地質の調査、資料収集、研究と環境教育の実践の場、そして博物館と連携したボランティアが集う場となる自然系の学習施設として設置する。

2 期待される役割

(1) 吹田市の動植物生息調査の拠点

吹田市の生き物の現状を把握し、市民が自然豊かで、多様な生き物とともに共生するための資料づくりが必要であるが、しかし現在、吹田市には基本的な生き物のデータが一箇所に集約・蓄積されていないので、これから充実していく必要がある。そのため、吹田市に過去と現在に生息していた動植物の調査を行い、現状を記録に残し、標本などを作製する拠点。

(2) 自然環境についての資料収集と保存、展示、情報発信の場。

吹田の自然環境に関する調査資料、標本調査、地域で取り組んでいる環境教育資料などの資料類を収集し、情報をデータ化し、一括管理しながら活用できる場。

吹田市の自然環境の開設や実物展示が出来、市民や学校関係者の自然教育、理科教育、総合学習の支援になる場。

(3) 研究センターとしての役割

吹田市に生物多様性を復活させ、自然環境を大切にする市民や子供達を育てる場。

自然保護や動植物に興味関心のある市民や学生が集い、研究や学習が自由に出来る場。

(4) 自然と文化に関する市民活動の交流

自然環境と文化や歴史に関心のある人、自然環境の保全や博物館に関する事業の支援を行っている市民が集う場。

活動に必要な設備や資料の保管場所も備えた機能がある場。

自然資料の展示や体験学習ができる場。

3. ビジターセンターの建築素案

1 建築位置

当初、ビジターセンターの建設予定地は、公園南側の「吹田の里ゾーン」の体験農園隣接地としたが、要望する機能に合致した建物を建てることは不可能で、建物の建築面積をさらに大きくする必要があった。そこで、ビジターセンターの建設位置を「博物館ゾーン」に求め、博物館活動との密接な連携を可能とする博物館建物に隣接する広場とした。

建設位置は、吹田市岸部北4丁目10番1号の市立博物館の施設東南に隣接する、東西24m、南北39mの、面積約870㎡の敷地とする。現在の建設予定地の標高はT.P35.0mの高さがあり、眼下の都市計画道路からは、約18mの比高がある。

2 敷地の現状

建設予定敷地は、博物館の建物の南東に隣接した平坦地で、博物館と一体とした施設管理が可能な場所である。ここは博物館建設当初、民家移築予定地として計画されていたところであり、地表はほとんど水平な平坦面をなし、敷地の平面形状はおおよそ長方形をなす。

この敷地は、博物館の野外活動の場として、野外演奏会、土器焼き実習、古代体験学習などに活用されており、広場の全てをビジターセンターの建設地として使用することはできないので、奥（南西側）の約半分を建設用地として、利用する。

3 建築概要

敷地形状を勘案すると、建物は、博物館と並ぶ方向に正面を構えて建てることによって、吹田の里ゾーンからの導線、博物館本体との導線などが生かされる。また、広場を正面に構える事によって、ビジターセンターと野外活動との連携、野外での団体集合場所として活用しやすくなる。

ただ、博物館横の広場の約半分を建築敷地として使うので、建築面積はおおよそ250㎡しかとれず、単層では無理で、最低2階構造の建物が必要である。建物の外観については、隣接する博物館とのマッチングを考慮しつつ、あわせて、自然保護のセンターであることを主張できるものが望ましい。

4 諸室概要

〔1・2階の機能分化〕

1階はビジターを迎え、案内や講座・講習会・体験学習など多用途に使う大ホールを中心に、事務所・ボランティア室・給湯室・倉庫（器具収納庫）などを配置する。できる限り、1階は公園ビジターへの開放空間としての機能を持たせる。

2階は、研究実験室、標本資料保管庫、小会議室などからなり、自然資料の調査研究・収蔵機能を持たせる。一部の屋上利用も考える。1・2階の移動は、階段を使うが、身障者の利用や資料の搬入等を考え、乗用エレベーターを設置する。

〔諸室の名称・用途・設備概要・面積など〕

以下にビジターセンターで必要とする諸室の名称、階層、利用形態、諸室の特質、面積などを一覧表に表した。

室内諸室及び想定面積 1

室名	階	利用形態	諸室の特質	面積
事務所	1	ビジターに対する案内 センターの利用のための受付窓口 センターの庶務管理機能	事務的機能 防災受信盤など保安機能	15
大ホール	1	ビジターに対する研修室 講座・講演会・体験学習室 大規模な会議など 資料展示・パネル展示	放送設備 映像音響設備 全暗幕設備	120
ロビー	1	資料展示・パネル展示・観察記録の 検索閲覧、図書閲覧、休息等		30
ボランティア室	1	ボランティアの待機・作業・活動 室・会議室・研修室	事務・作業場的機能 大型白板	45
給湯室	1	湯茶の準備など	レンジ・シンク・調理台・ 棚・冷蔵庫など	5
器具収納庫	1	ホール用机・椅子類の格納 放送機器の格納など		15
トイレ	1	男トイレ・女トイレ		10
多目的トイレ	1	身障者用トイレなど		10
エレベーター	1			5
階段	1		閉鎖的な階段室とはしない。	
合計				250

室内諸室及び想定面積 2

室名	階	利用形態	諸室の特質	面積
研究実験室	2	自然資料の調査研究 昆虫・動物標本の作製 植物標本の作製 地学資料の作製	研究・実験作業に、薬品臭・動物臭など出るか。換気扇・実験作業台・シンクなど水周り・ガス配管・備品棚・暗室機能	70
標本収蔵保管室	2	昆虫・動物標本の収蔵保管 植物標本の収蔵保管 地学資料の収蔵保管	各種保管棚・24時間空調機能（一部） 前室の配置が好ましい。	80
小会議室	2	小規模な会議	スクリーン・全暗幕機能	20
トイレ	2	男トイレ・女トイレ		8
エレベーター	2			5
ロビー・廊下	2			20
階段	2			6
屋上利用部分	2			41
合計			建築面積は 209 m ²	250

5 館外設備概要

名称	場所・位置	形態
モニュメント	正面玄関付近	館名・機能役割・施設の使命等を表現できるモニュメント
水廻り	正面玄関の右手、事務室の外壁部分付近	屋外水道栓・泥を流すことが可能な汚泥溜めを付設。汚水処理が必要か？
外部非常階段	2階・奥に1箇所必要か	
植栽	正面及び建物周囲	
街灯	正面及び建物周囲	夜間用
野外倉庫		野外活動の器具倉庫として

4 ビジターセンターの運用

1 人的配置

ビジターセンター運営の中心を担い全体を統括し、環境に関心のある市民や環境団体との連携、活動支援、また隣接する博物館との連携、協力関係を維持する役割を担う職員1名。

日常的な生物の調査、標本作り、展示形態の業務、環境教育の推進、市民への自然環境保全普及啓発活動等を担う、自然環境や生き物に専門的な知識を有する職員（学芸員・研究者レベル）1名。

ビジターセンター運営上の事務、受付窓口業務を担う職員1名。

夜間警備、設備維持管理、安全対策は、隣接する博物館で同種の業務を担っている担当者が担う。

環境教育、市民調査、イベントなどは、環境に関心のある市民ボランティアや環境NPOの支援、協力を仰ぎながら実施していく。

2 事業内容

吹田市に過去・現在に生息していた生き物のデータの集約・聞き取り作業・蓄積を行い、整理し保管するとともに、データ化して、外部に情報を発信する。

現在、吹田市に生息している動植物などの生き物生息調査、資料収集、標本づくり、保存を行う。

ビジターセンター来館者に、吹田市の自然環境の解説や生き物展示、市民が作成した環境解説資料や標本などを展示する。

市民や学校関係者の自然教育、理科教育、総合学習の支援を行う。

自然環境に関心のある市民や団体の活動支援を行う。

自然保護や動植物に興味関心のある市民や学生が集い、研究や学習が自由にできる場をつくる。

調査成果や活動の記録を刊行する。

3 管理運営

ビジターセンターの組織、事業内容の管理運営は、ビジターセンター職員が中心になって担う。

建物、設備に関する管理運営は、博物館の機能と連携して実施する。

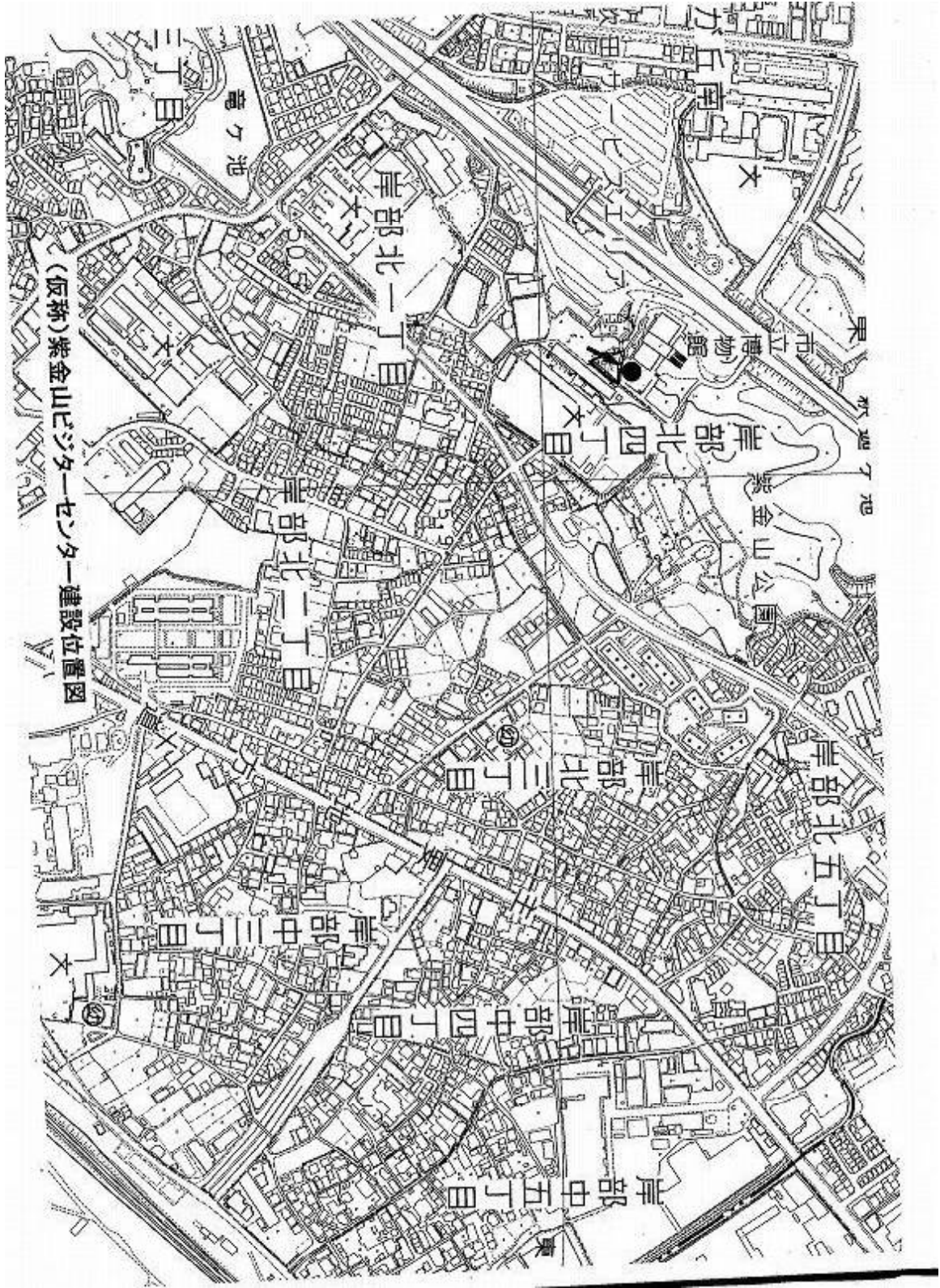
ビジターセンターの運営に関わっている市民、環境団体やNPO等も参画した「ビジターセンター運営委員会（仮称）」を設置し、市民に開かれた施設の運用を行う。

5 まとめ

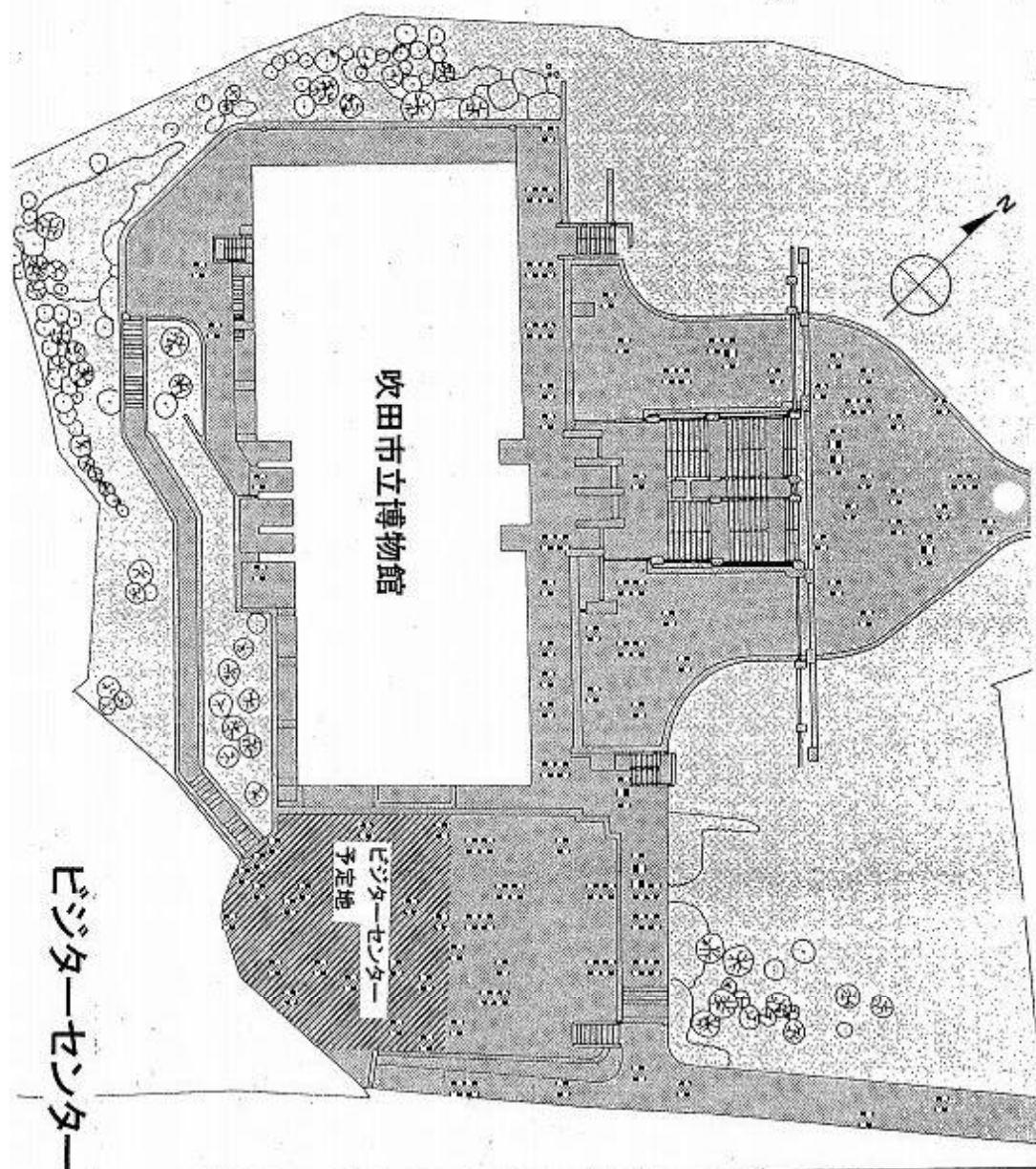
吹田市の自然環境を大切に思う市民や、吹田市に昔からいたいろんな生き物たちと関わり、大事にしたいと思う市民の願いがビジターセンター設置要求につながっている。

吹田市で最大規模に残された里山の自然環境がある紫金山に設置されるのは、ビジターセンターとして相応しい環境立地である。さらに、隣接する吹田市立博物館と連携することによって総合博物館的機能を、相互に分担しあえる施設になっていくことが市民の要請に応えていくことになる。今後の活用、運用を市民とともに創り上げていきたい。

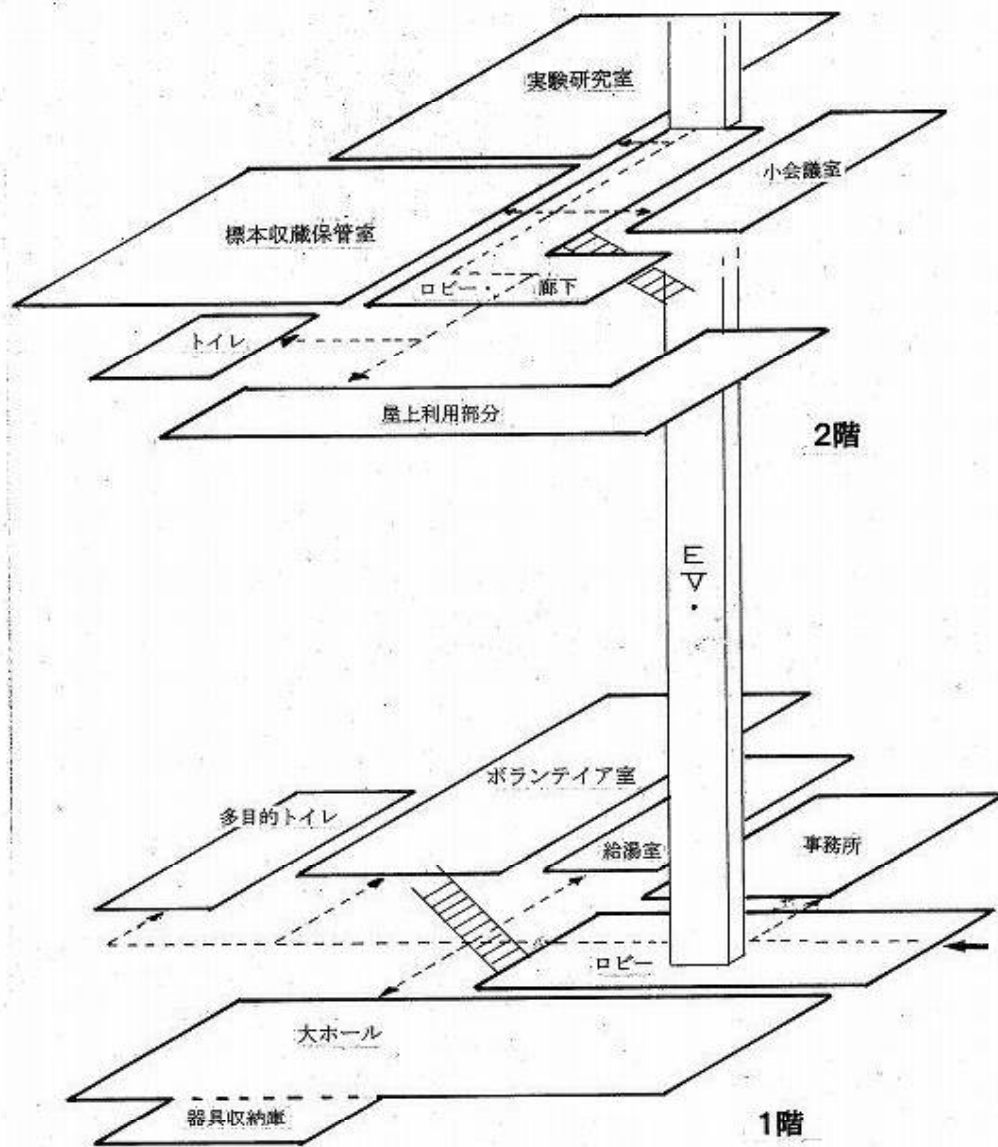
付 図



(仮称)紫金山ビクターセンター建設位置図



ビジターセンター敷地図



(仮称)紫金山ビジターセンター諸室構成図